

食品安全委員会による有機フッ素（PFAS）に関する食品健康影響評価

2024 年 2 月 6 日、食品安全委員会が PFAS の食品健康影響評価を発表しました。

https://www.fsc.go.jp/osirase/pfas_health_assessment.html

TDI（1 日耐用摂取量）として PFOS、PFOA どちらも 1 日あたり 20 ng/体重 kg と設定。PFHxS については、評価を行う十分な知見は得られていないことから設定見送り。

【解説】TDI が体重 1 kg 当たり 1 日 20 ナノグラム（PFHxS は設定見送り）は、欧米での評価と大きく異なります。米環境保護庁（EPA）の TDI は、PFOA は 0.03 ナノグラム、PFOS は 0.1 ナノグラムです。日本よりも、200～667 倍も厳しいのです。（以前は日本と同じ 20 ナノグラムだったが、2023 年に大幅に強化）

EU の欧州食品安全機関（EFSA）は 2018 年、PFOA と PFOS の TDI をそれぞれ 0.8 ナノグラム、1.8 ナノグラムと設定しましたが、2 年後の 2020 年には 4 種類の PFAS の合計で 0.63 ナノグラムに強化しました。日本よりも 59 倍以上（実質数百倍）厳しいのです。日本とは桁違い（一桁でも二桁でもなく、三桁違い）という途方もない違いです。

報告書では、発がん性に関しては、「動物実験の結果が人間に当てはまるかどうか判断できない」としています。WHO のがん専門機関・IARC(国際がん研究機関)は 2023 年 12 月 1 日、PFOA はアスベストやカドミウム、タバコと同じ、最もランクの高い「グループ 1＝発がん性がある」に分類しました。それまでは「グループ 2B＝発がん性の可能性がある」だったので、一気に 2 段階上がったことになります。これは、動物実験での十分な証拠と、PFOA に曝露したヒトにおける強力な証拠が揃ったためです。PFOS は、PFOA より 2 段階低い「発がん性の可能性がある」です。それにも関わらず、なぜ日本の食品安全委員会は「動物実験だけではわからない」などという話になるのでしょうか。

また、脂質代謝や低体重出産などに関する影響は、「軽微」、「証拠不十分」、「研究は限定的」などとして最新の疫学研究を無視して採用していません。なぜ、最新の疫学研究を無視するのか。多くの論文の中から食品安全委員会が採用して評価材料にした論文は、10 年以上前に発表されたもので、米 EPA が 2016 年に 20 ナノグラムという TDI を設定したときに採用したのと同じ論文、つまり、EPA が昨年、新たな評価案をまとめたときには古くて採用しなかった論文を、食品安全委員会は採用したのです。

しばらくたって、この詳細が明らかになりました。基準の根拠とした文献は、化学物質評価研究機構（CERI）が選定した 257 報を用いるべきところ、実際に採用した CERI 選定の文献は、わずか 67 報のみで、代わりに選定されていない 201 報を、食品安全委員会が差し替え採用したことが判明しました。しかも、追加された論文には、PFAS 製造企業と利益相反があるものが複数含まれていたのです。食品安全委員会が、いかに企業寄りであるかということが、ますますはっきりしました。

もはや食品安全委員会は、国民の健康よりも業界の利益を優先するために意図的に古い論

文を使って甘い基準を設定したとしか考えられません。こんなおかしい評価はあり得ません。これほどまでに業界寄りの評価にしたのは大きな理由が考えられます。PFAS は半導体の製造に必要不可欠です。半導体産業において日本は台湾・韓国・中国・米国に抜かれてしまったため、日本政府は非常に力を入れ、熊本の TSMC や千歳のラピダスにはどちらも数千億円もの補助金を支出するほどです。ここで有機フッ素規制を行うと、半導体産業にマイナスとなります。実際、食品安全委員会の作業部会の座長を務めた姫野誠一郎氏は記者説明会で、「(欧米並みの厳しい数値にするのは) われわれもそれなりの覚悟がいる」「20 ナノグラム以外の数字も検討したが、無理だった」など、政治的圧力があつたことを伺わせています。

食品安全委員会が業界寄りであるのは今回に限ったことではありません。ネオニコチノイド系農薬や除草剤のグリホサート（ラウンドアップ）、ある種の食品添加物なども欧米では厳しく規制されているのに食品安全委員会では、非常に甘い基準となっています。

EU の PFAS 全面規制案に対し誰がどんなパブリックコメントを提出したかを調べたものがあります。https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/report/2023/pfas2307_01.html

これによると 599 件寄せられたパブコメのうち国別で最も多いのは EU 加盟国ではなく日本からで、全件数の 46%（ダントツ！）という、奇妙なことになっています。コメントの内容は、規制に反対を訴える内容ばかりで、経産省や経団連も、コメントを出していたのです。（経団連のコメント：<https://www.keidanren.or.jp/policy/2023/044.html>）

経団連のコメントでは、「データが明らかになっていない」などを理由としていますが、有害性が明らかになってなければ良いという考えではなく、安全性が確認できないのならダメという、予防原則の立場に立つべきです。このように、日本では有機フッ素規制をしないよう官民（官産）あげてやっきになっているのです。ちなみに、水道水の基準は、米国では PFOS、PFOA とともに 4ng/L と、規制強化されましたが、日本では PFOS と PFOA の合計が 50 ng/L であり、大きな差となっていて、こちらの規制強化も望まれます。